

# 蒼生

2019年  
4月号

広報誌「蒼生」バックナンバーはホームページ<http://kusumoto.or.jp/>に掲載されております  
冊子をご希望の場合、職員にお声がけいただければ過去の広報誌を差し上げる事もできます

## 躰しつけと虐待のはざまにて

名誉院長 飯島崇史

最近、親によって引き起こさ

れる児童の虐待死の報道が、引

きもきらない。千葉県野田市の

栗原心愛ちゃん（10歳）や、東

京都目黒区の船戸結愛ちゃん

（5歳）の事案を新聞報道など

で読むにつけ、胸の締め付けら

れる思いがする。このような風

潮、いったいいつごろから定着

してしまっただろうか。とい

うのも、私の知る限り、明治以

前の日本人が子供に体罰を用い

ないことは、その当時来日した

西欧人の記録に、驚きや称賛と

ともに数多く残されているから

である。一部を紹介してみよう。

明治初期に日本各地を旅した

英国人旅行家イザベラ・バード。

「私はこれほど自分の子供をか

わいがる人を見たことがな

い。・・旅先の村の大人たちは

いつも子供を抱き、背負い、遊

び、連れ歩き、玩具を与えてい

た。他人の子も愛情を持って世

話をする。父も母も自分の子供

に誇りを持つている。（日本奥

地紀行）特に男たちが子連れ

で集まって子供自慢をする様子

や、夜、家の中で親子が睦みあっ

ているのを見たバードは、親の

愛情のこまやかさに感心してい

る。一方、文化人類学者ルース・

ベネディクトは日本と西洋の育

児スタイルを比較して「日本人

は子供を徹底的に甘やかせて育

てる」のに対し「西洋人は躰が

厳しく、体罰を与えたり、食事

も大人とは別に与えるなどと厳

格である」と分析。江戸中期に

来日したスウェーデンの植物学

者カール・ツウエンベリーも子

供に対する体罰はほとんど見ら

れないと述べているし、明治初

期に来日したアメリカ人ロング

フェローは「見たところ日本の

子供は十一、二歳になるまでは、

世界でも最も幸福な子供に違

ない」と言い、昭和初期に来日

した著名な日本学者の妻であ

るサンソム夫人に至っては、「赤

ん坊が生まれてきて、一番幸

せな国は日本です。日本人が

子供を虐待したり、子供に対

して罪を犯すことはめったに

ない」と断言している。

この時代、日本における子

供の命は、今と違ってはかな

いものだったからかもしれない。

「朝に見て、昼には呼びて

夜は触れ 確かめをらねば

子は消ゆるもの（河野裕子）」。

この歌のようにだと推察する。

其の頃の西欧では、親が子

供に対し鞭などで懲罰を加え

る「懲戒権」を有するとの考えが

支配していたが、その後児童

虐待の観点から、手を上げれ

ば虐待に相当するため、親の

「懲戒権」を民法から削除した

という歴史を持っている。反

対に日本では、西欧に倣って

民法に親の懲戒権を書き入れ

たという、時代錯誤の愚挙を

犯してしまったのである。

それに加えて日本では核家

族化が進み、地域のコミュニ

ニティもどんどん壊れてゆ

き、子供の発育、生態の知

識も経験もない親が子育て

に関わる事となった。その

際「躰」という金科玉条の

錦の御旗を振りかざし、感

情の赴くまま懲罰にのめり

こむ若き親たちに免罪符を

与える結果となってきた。

偉そうに言ってきたが、

私も若き頃二人の息子、特

に長男に対して本来躰のつ

もりが、見ようによつては

虐待ともとれる行為に及ん

だことを告白しなくてはな

らない。当時の我が家の状

況を家人は「ホーム・スイー

トホーム」と題して上梓した。

そこには昭和の遺物の様な

無口の頑固親父が描かれて

じった。初めてはつと気が付いた。羨と思いしかつていううち、感情が先行しすぎていることに。すまないことをしたとわが身を恥じ、以後封印した。その後長男は大学では空手部に所属し、卒業後は一念発起して法科大学院に入りなおし、現在は弁護士として独立している。名実ともに父親の呪縛から解かれたと感じているに違いない。

さて、敵父慈母が理想の夫婦像だという人もいるように、本来子供というものは愛情を注ぐ対象であるはずだ。特に母親にとっては。せめて三つまで、欲を言えば九つと「つ」が付く間は側にいてやるようにと昔から言われる。子供は大人の規則に規定されるのではなく、生まれる前の世界、神の国の規則に当てはめて考えるべきものだから。「とおريانせ」という童歌がある。「この子の七つのお祝いに、お札を納めに参

ります。・・行きはよいよい帰りは怖い。」七つの祝いに天神様に詣で、帰りは神の庇護が望めないから怖いのだという説がある。七つまでは大人に規範でなく神の国の規範を念頭に置き愛情をもって接すべきということであろう。

母の愛情を歌ったうたをいくつか供覧してみよう。  
旅人の 宿りせむ野に 霜降らば 吾が子はぐくめ 天の鶴群たすむら

万葉集 詠み人知らず 防人の息子に

其の子等に 捕らえられむと 母が魂たま 螢となりて 夜を来るらし 窪田空穂  
子は抱かれ みな子は抱かれ 子は抱かれ 人の子は抱かれて 生くるもの 河野愛子

子供の側から 「お空から 探して決めた パパとママ」 告げる童女の真顔に鎮く。 小貫和子

子供に選ばれたという考え方も必要ではないだろうか。

## 老年看護実習



で見つ 欲向上につながり、さらに け出し、 その人らしく生活できるこ 維持で とにつながるということが 分かりました。

当院の療養病棟では毎年、福山市医師会看護専門学校第一看護科2年生の老年看護学臨床実習の受け入れをおこなっています。本年度も3グループ各7名の学生さんが実習をされました。(1月15日～2月21日)

毎日のカンファレンスでの意見や感想を聞いていると、実際臨床の場で患者様と触れ合うことで、教科書では学べない多くの看護を学ぶことが出来ているのを感じることが出来ます。その中から一人の学生さんに実習での感想を頂きましたので紹介します。

「老年看護学実習Ⅰを終えて」

福山市医師会看護専門学校 第一看護学科7期生 安藤晴香

今回の老年看護学実習Ⅰで学んだことは、高齢の患者様に残された機能を関わりの中

きるように援助することの大切さです。受け持ち初日では、どのように関われば良いか分からなくベッドサイドへ行くことに戸惑いを感じていました。ですが、病棟の指導者の方にベッドサイドに行かないと分からない情報があるとアドバイスをいただきました。それからは、積極的にベッドサイドへ行きコミュニケーションをシヨンを図ると今まで見えていなかった患者様の「できること」に気付くことが出来ました。その患者様の「できること」を生かし顔拭きでは目などの拭くことが難しいところ以外を自分で拭いて頂くように援助方法を変更しました。すると、「温かくて気持ちいいのお。」と言われ表情が明るくなりました。このことから、自分で「できること」を行うことは喜びや自信、意

きると改めて考えました。この実習で学んだことを生かし患者様が自分の思いを話しやすい看護師になれるように次からの実習も頑張ります。受け持たせていただいた患者様、実習をさせていただいた楠本病院の方々に深く感謝致します。

今後、これから看護師

になるといつ夢をもって実習に来られる学生さんたちにとって、『看護の学び』の多い環境を提供できるよう、全力で協力していこうと考えています。

# 平成を振り返って

当院が曙町に「医療法人蒼生会 楠本病院」として新たなスターを切って間もなく時代は平成へと替わりました。以来31年間、楠本病院は平成と共に歩み、地域医療の一翼を担ってまいりました。その平成も本年4月末で終わります。そこで当院の歴史そのものでもある平成を職員の視点から振り返ってみました。

●平成を振り返って

診療放射線室 斎藤隆則

私が楠本病院に採用されたのは、曙町に移転のための建築中の時でした。まだ平成になる前です。卒業をその年度末に控えたかわいさの残る学生の時でした。中国中央病院に就職された先輩から声をかけていただき、御門町の故楠本剛先生を訪ねて、震える手で履歴書を差し出したのを今でも覚えていています。訳が分からないまま、「今日からでも出勤しなさい。」と言われてそんな勢いで採用していただきました。

就職当初は、卒業したばかりで、(と)どこどこ授業をさぼっていた部分が欠如していた(机)上の知識で乗り切れる訳もなく、足りない所は先輩の助言をいただきながら何とか日々の業務を行っていたものでした。また、当時の楠本病院には大ベテランが多く、専門の業務以外の色々な事を指導していただきました。保険診療のこと、

清潔操作のこと、薬のこと、

包帯の巻き方からここに書けないことまで病院にいる上で知っておくべき?ものは全て教わりました。覚えが悪いと足がとんでくることも…。枕を濡らさない日はありませんでしたが、今ではいい思い出です。

就職して1年を迎えようとした昭和64年1月、元号は平成へと変わりました。先輩たちのご指導にも慣れ、仕事も少しずつ覚え、徐々にではありますが、病院の力になれるようになってきたと(自分では)思います。その平成もまもなく終わろうとしています。いつまでも若いつもりでいましたが、楠本病院に採用されて31年がたちました。この原稿を書くにあたって31年間を改めて振り返ってみると、昼夜を問わず緊急検査に対応してきました。それ以外にも病院機能評価受審に携わったり、電子カルテの導入に関わった

りと本職以外の病院の重大業務に関わる事も多く、つらかつた事や苦しかった事もたくさんありました。でも思い出されるのは、慰安旅行やレクリエーション、酒宴でのかくし芸など楽しかった事、うれしかった事ばかりです。これも、楠本前理事長ご夫妻はじめ先生方、同僚の皆さんに支えて

いただいたおかげだと思います。色々な思い出がありますがこの31年は、自分ではそんなに長く感じていません。31年という月日の長さを一番感じるのは、当時は子供だった患者さんがアラサーやアラフォーの世代になっている事です。当時から楠本病院を利用されている方に、親しく声をかけていただくと、とてもうれしく思います。ちょっと気になるのは「いつまでも若いね。」と声をかけられる事が多くなった事です。喜んでいいのかなあ…。

平成も終わろうとしています

ですが、私は定年までもう少しあります。面接に訪れた時の楠本剛先生の「期待している。」というお言葉に励えられているのかはわかりませんが、私が退職を迎える日に「よく頑張ってくれた」と言っていただけのように、新しい元号を迎えても頑張っていこうと思います。皆様よろしくお願いたします。

●平成の終わりに思うこと

北病棟 惣木愛子

平成の時代が終わろうとしている今、この30年間を振り返ってみて、あっといふ間の30年間でした。翌年に今の楠本病院が曙町に完成するということもあり、同期の看護学生は私を含めて7名入職しました。楠本病院に就職させて頂いてからちょうど31年が経ったことになりました。

曙町に移転してから、現在の病院での勤務の方が断然長いのですが、やはり旧楠本病院での生活が強く印象に残っ

ていて、色々な思い出が沢山あり今でも鮮明に覚えています。

診察室では楠本剛先生の机がとても大きく感じられました。

診察室での先生と患者さんの会話は、病気や体調の事以外にも

日頃のたわいもない出来事もされるような、穏やかでほんわか

する雰囲気では先生はそれを二〇二〇聞いておられ、地域に根付

いた病院であり、先生は多くの患者さんに信頼されているとい

う事が学生の私達にも感じられました。毎日のように虫垂炎の

OPがあり、多い日には4件くらいされていたと記憶していま

す。今考えると手術時間も20分と、とてもスピーディーで

尚且つ、頭痛や吐き気などの副作用はほとんどありませんでした。ある日のエピソードですが、

虫垂炎のOP中バイタルサインの報告で、スタンド式の水銀血

圧計で血圧を測り、一目盛りが2 mmHg だと把握できていな

かった私は「125の63です」

(数字は定かではありませんが)

と奇数の値を報告してしまいました。一緒にOPにつかれています。

たベテラン看護師さんに「奇数なわけじゃない！いい加減な

こと言って！」と叱られおどおどしている私に、楠本先生は

「お前は目盛りと目盛りの間を読んだんじゃろう？素晴らしい

な」とユーモアでかばって下さり、ベテラン看護師さんは苦笑

されましたが、その場がふっと和んだのを覚えています。今、

私がその時の看護師さんでも当然同じように怒っていると思

いますが、先生の心の広さと優しさを感じました。全身麻酔下の

胃切や胆摘等のOP時には現在の飯島名誉院長がお手伝いに来

られ、手洗いをされてる大きな背中を見て、楠本先生よりも若い先生を見たことがなかった私

達は、学生同士で「かっこいいね」と陰ながら憧れの目で見て

いました。

病院の横にある寮生活もとても楽しいものでした。その日病

院で出たゴミとオカライト(お

がくずを固形にしたもので五右衛門風呂を焚くのですが、

始めはなかなか火が付かなくて苦労しましたがそのうち上

手に付けられるようになり、風呂焚き係が楽しくなったのを

覚えています。映像を思い浮かべると『おしん』のよう

ですね。今考えると遥か昔のことのように

に思えます。学生の早番の仕事は、朝5

時半に起きて診察室の準備をするのです

が、冬は寒いし暗いので嫌な仕事のひとつでした。注射器を

シユンメルブッシュで煮沸消毒し、注射

器を入れるカストの消毒は大綿球に工業

用アルコールを浸して火を付け、その火

の付いたままの燃えている綿球を鑷子で

つまんで、カストの内側を隙間なく拭

て消毒するのです。はじめは熱いし怖いし恐る恐るでした

が、慣れると手際よくスイスイ出来るようになりました。

今後はもう二度とすることのない作業ですが、この時の色々な経験はとても貴重で、現在

の私を心身ともに成長させて

くれていると感じます。楠本剛先生の笑顔の時のやさしい眼、真剣な話をされる

時の厳しく鋭い眼、色々なことを思い出しますが、私たち

学生にはいつも優しい眼で見守って下さいました。思い出

を語ると限がありませんが、



懐かしい思い出

「新しい年号は、平成であります。」と、小淵官房長官がテレビで話されていたのを聞いたのは、当日仕事だった為病棟の部屋回りをしてた際の患者様のテレビでの出来事でした。31年という年月は時代と(結婚、子育て、介護、子供たちの結婚、孫)共に私の体形も変化しました。写真は平成に入り最初の病院旅行です。仕事では怖い先輩達も一歩外に出れば色々な場所に誘って頂きました。今回の依頼で眠っていた写真を探し、懐かしい思い出に浸ることが出来ました。

私は平成の時代を楠本剛先生の  
お傍で医療に携わることが出来  
て幸せでした。楠本剛先生が私  
に話して下さった思いに少しで  
も近づけるように、今後も精進  
していきたいと思えます。

●平成を振り返って

看護師 島本 千秋

昭和50年後半に高等学校を卒  
業してこちらにお世話になり、  
早や30数年が経ちました。まさ  
に、昭和・平成・令和と3つの  
時代をまたぐ形となります。

今回このようにあらためて平

成を振り返ってみる機会を頂い  
てこの原稿を執筆するにあた  
り、怒涛の30数年であり何を書  
いてよいのやら迷いますが・・・

まずは平成初期、昼間働いて  
夜間看護学校に行つて大変だっ  
た事（寮生活の楽しかった事）、  
卒業して結婚し子育てをしなが  
ら働いた事、等々・・・ありますが、  
やはり、一番に思い浮かぶのは、  
前理事長先生の存在でしょう  
か・・・

時に厳しく、時にやさしく、

病院が御門町からこちらに移転  
し大きくなって、頻繁に顔を合  
わすことがなくなっても、たま  
にお会いすると必ず「おい、桑  
本(旧姓)元気でやっとなるかね。」  
とにっこりと声を掛けていただ  
き、いつも気に掛けてくださっ  
ていました。(ここはいつも必  
ず旧姓だったんですよねー  
(笑))

以前テレビで、現代社会にお

ける『いじめ・引きこもり問題』  
は『自分の居場所』が有るか無  
いかで大きく変わってくる。と、  
どこかの精神科医がおっしゃっ  
ていたのですが、私の居場所を  
作つて下さったのは前理事長楠  
本先生で、この居場所があった  
からこそ今日までやってこれて

いるのだと思えます。歳を重ね  
る毎にこの場所に居れる有難さ  
をしみじみ感じています。もち  
ろん楠本先生だけでなく諸先  
生、諸先輩方々のご指導、スタッ  
フの皆さまの協力も有つてのこ  
とだいつも感謝しています。  
残り少ない就労期間、新元号を

迎え心新たに、次世代に継承  
できるよう進んで行けたらいい  
いなあと思っています。

今回の題材を受けてこの歳  
でお恥かしいですが、元号の  
意味を今まで考えたことがな  
いなど改めて思い、調べてみ  
ると、

「昭和」

国民の平和と世界の共存、  
繁栄を願う

繁栄を願う

「平成」

内外、天地ともに平和が  
達成される  
元子が重ねられるたびに  
平和を尊いものとする意  
味が強まっているように  
感じられます。

と書いてありました。西暦  
と和暦でややこしい時があり  
戸惑いますが、このような思  
いが込められた意味を今一度  
考え大切に時を過ごしていき  
ましょう。

●平成を振り返って

薬剤師 中村 和江

私が楠本病院の扉を叩いた

のは平成元年で、まだ初々  
しい20代のことでした。当  
時の院長、故楠本剛先生と  
お話をさせて頂きました  
が、とても気さくで話しや  
すい雰囲気を感じて、ここ  
に就職することを決めまし  
た。

私が入職した当時は、  
” スタッフみんなが何でも出  
来る ” という感じでしたの  
で、私も保険点数を見なが  
ら電卓を使用してのコスト  
計算、検査値の確認、外来  
電話の対応等、資格を持つ  
ていないと出来ないこと以  
外の多くのことをご指導頂  
き、経験させて頂きました。  
慣れなくて、大変なことも  
ありましたが、色々な業務  
に取り組んだことで、一方  
的な見方だけでなく、多方  
面から物事を考える必要が  
あるということを学び、こ  
のことはその後の人生にお  
いても有益であったと考え  
ています。

私は

草千里濱

楠本江美子

あれはいつのことだったろうか  
娘が待望の大学の医学部に合格し  
次女もまた希望の高校へ入学した  
ある夏休み 末っ子の三女はまだ小  
学生だった  
かねてより私の愛唱せる三好達治  
の草千里へと旅したことは ああ憧  
れの煙たなびく阿蘇 又裾野の緑な  
す草千里濱 夢ではなかるうか  
主人は早速ゴルフへと 私達親子  
嬉々としてじゃれ遊ぶ  
あれから何十年 愛しい長女は一  
女を残して三十歳にならずしてこ  
の世を去り 優しき主人もまたその  
冬亡くなった

「人生とは」 楽しきことも多々あ  
れど 主人亡き人生とは何と侘し  
く切なきものかは 私もはや九十  
歳の春をこの度迎えた  
「人生とは」「人生とは」 主人亡  
き人生とはなんと虚しく侘しきも  
のかは 今日もまた私は一人主人の  
墓前に額づく「人生とは」「人生と  
は」何と切なく侘しきものかは

また、忙しいところを助けたり、忙しい時には助けて頂いたりと、みんなと一緒に同じ方向を向いて、取り組んでいたように思います。そのため、他部署とのコミュニケーションもスムーズで、とても家庭的な感じだったように記憶しております。

病院という場所で初めて働くことになった私が戸惑っていると、当時の副院長、飯島先生が今は医事課の一角となっている調剤室にやってきて、声をかけて下さり、色々な話を伺うなかで、先生の博識に感嘆したものです。仕事は大変でしたが、楽しいこともたくさんありました。森末院長は私が取り組みたいと思ったことを話すと、快く応援して下さいました。

今回、平成を振り返ってということで、当初の業務を振り返り比較すると、現在は各部署に分かれてより専門的に業務が行われており、医療行政の変革ということからも30年という月日の経過を実感しております。ただ、変わらないのは森末理事長の患者様に対する姿勢であり、学ぶ姿勢であったので、私も大きく影響を受けたいと思います。

私事になりますが、結婚式のとくに楠本

剛先生からの祝辞で、先生の新婚当時の思い出である「吉野の桜がきれいだった」という話を伺ったこと、『この子はよく頑張ってる。いつも遅くまで仕事をしとる。結婚したら20時まで帰らせる。』と話して頂いたことを今でもよく覚えています。ただ、それから常にも前を向いて走ってきた？私には怒涛の日々が待っていました。

そのおかげで、30年という平成の時代が一瞬のように感じられたと思います。このように充実感に満ちた時代を過ごせたのは、一緒に働く仲間を支えられたからだに感謝しております。

無我夢中で仕事をしてきましたが、これからは「仕事だけでなく、人生を楽しまないと・・・」と考えています。『よう頑張るとる。働き方改革もあり、みんな仕事をちゃんとして、早く終われるようになって良かったなあ。・・・患者さんも喜んでるじゃろ。』という声が聞こえてきますように！

更に楠本病院が飛躍するためにも、次の世代に残せるものを・・・と考えながら、皆様と協力していきたいと考えています。今後ともよろしくお願い致します。

2月に行われました准看護師資格試験に無事合格し、4月から准看護師として働かせて頂くこととなりました。これも多くの方々への支えや励まし、協力を得なければできなかった事と思います。先輩方のご指導を受けながら日々精進し知識と技術を習得し患者様に安心しと安全を提供できるように頑張ります。よろしく申し上げます。河本智子

私は患者様に信頼される看護師になりたいと思います。多様な疾患に対応できるよう幅広い知識と技術を着実に身に付けていきたいと思います。また患者様と家族の抱える悩みや不安に寄り添い支える事

の出来る看護師であれるよう、日々学び看護師として一人の人間として常に成長できるように努力をしていきたいです。佐藤栄子

## 看護師・准看護師合格者



この度、第108回看護師国家試験に無事合格を致しました。やっと小さい

時からの夢を叶えることができました。5年前、医療知識、社会経験も何もなく就職をしました。初めての一人暮らし、初めての仕事で学業と両立をしなければいけないのでとても不安でした。しかし、皆様の温かいご支援ご指導のおかげで日々頑張る事が出来ました。先輩方は一発で合格されているので国家試験ではいいプレッシャーになりました。これからがより知識、技術を身に付けなければいけなくなります。先輩方をお手本にこれからも学習していきたいと思っています。

藤井美香



「時効」という言葉を聞いたことがないという人はほとんどいないでしょうが、時効の内容をきちんと知っている人は少ないのではないかと思います。

民事・刑事いずれにも時効という制度があります

が、まずは民事からの経過で権利を取得する「取得時効」と、権利を喪失する「消滅時効」の二種類があります。

取得時効が問題となるのはほとんどの場合が土地の所有権です。10年または20年、所有の意思をもって平穩かつ公然に他人の物を占有することとでその物の権利を取得する、とされています。10年と20年の違いは占有開始時とそれが他人の物であると過失なく信じていたか否か、です。例えば土地を購入したと

～プロムナード～

時効について①

士道法律事務所 弁護士 飯島充士

きの図面が間違っていて他人の土地にまたがって家を建ててしまったとします。そこが他人の土地だと知らなければ10年、知っていたとしても20年家が建ち続けていれれば家の下の越境部分の土地につき取得時効が成立します。

ちなみに「所有の意思をもって」占有することが要件なので、賃貸物件を20年以上借り続けてもその物件を時効取得することはありません。消滅時効は、原則として10年間権利を行使しないとその権利が消滅するというものです。例えば友人にお金を貸したとして、返済期限を過ぎても返済がないまま10年が経過すればその貸金を取り立てる権利が消滅してしまいます。

現行法ではこの10年の消滅時効の例外として1年、2

年、3年、5年の短期消滅時効というものが定められています。が、これはややこしいので2020年4月から「権利を行使できると知った時から5年、または権利を行使できるときから10年、いずれか早く到達する方」で権利が時効消滅する、と改正されることになっています。

消滅時効でよく勘違いされるのが「請求をかけた後、いざ消滅時効は完成しない」というものです。時効を中断する方法は「民事裁判を提起して裁判上の請求をする」「差押、仮差押、仮処分をする」「相手方に債務を承認させる」、この三つのみ。裁判外で内容証明郵便等による請求を行つたとしても、そこから6か月以内に提訴や差押をしないと時効中断の効力は生じないのに注意が必要です。

次回は刑事の時効について触れます。

北病棟レクリエーションだより

平成31年2月27日介護療養病棟において「春のレクリエーション」を開催しました。

初めに、昔から歌い継がれてきた唱歌「早春賦」を皆さんと一緒に歌いました。続いて「うれしいひな祭り」と、暖かくなる日が徐々に増えてきて早く春が来たらいいなという思いも込めて「春が来た」を合唱しました。もう少しで訪れる3月の行事を思い出して頂けたかなと思います。

続いてゲームを行う前の準備運動にリハビリ体操を行いました。皆さん、私達が思っていた以上に難しい動きも出ていて、驚きました。日頃のリハビリ体操の成果が出たようです。次に楽しい玉入れゲーム。2チームに分かれて段ボールの箱へ玉を投げ入れ

ます。普段腕をあまり動かされない患者さんも一生懸命ボールを投げ入れておられ、私達が思っていたよりずっと遠くに玉が届いていて本当に驚きました。北病棟では毎年恒例となっている玉入れですが、例年通り大盛り上がりでした。おやつタイムではお汁粉と春らしいおやつなどを食べて頂いて、少しでも季節を感じてもらえることが出来たのではないかと思います。

今回のレクリエーションは、インフルエンザの流行時期と重なって介護療養病棟のみの開催となりましたが、大勢の患者様に参加してください。とても盛り上がる事ができました。短い時間でしたが、楽しいひと時を過ごすことができました。ありがとうございました。

オープンカンファレンス

高齢者のフレイル・サルコペニアと骨粗鬆症

小川先生には、はるばる東京からお越し頂いて高齢者の特徴からフレイルとは何か、サルコペニアとは何か、そして高齢者にとつての運動の大切さを教えて頂きました。

フレイルとは健康な状態と要介護状態の中間的な段階のことを言い、二〇一四年に日本老年医学会から提唱されました。フレイルにおいては健康群に比べて転倒・骨折リスクが高いという結果がでています。また、高齢化に伴い骨粗鬆症が急増するとともに、骨粗鬆症が原因で起こる骨折も増加しています。従って骨粗鬆症の治療と同時に適切な運動をして生活機能やQOLの悪化を防止する必要があります。

日本は超高齢化社会となり多くの高齢者が入院されていますが、治療のために安静を

強い、そして  
まっている  
事が多くあ

ります。しかし1日でも早く、歩行など運動を行うことが必要であると認識しました。

研修参加は院内より33名、外部から17名の方が聴講に来て頂きました。外部から多くの参加があり、今医療界で興味のある内容であったと考えます。

研修参加者の感想

・要介護になる前のフレイルの時に散歩など運動を行うことで健康な状態に戻ることができると知り、運動を行うことの大切さが分かりました。

・タンパク質の食事を摂取することの必要性や、日光を浴びることが骨に必要であること等多くの事が学べました。

演者・東京大学大学院医学系研究科 加齢医学(老年病科) 准教授 小川 純人先生

アレルギー検査について

検査室室長 高蓋

こともある  
ためこの値  
を参考にし

アレルギーにはさまざまな症状があり、人によって異なります。原因となる物質(アレルゲン)も異なり、症状が似ていても、原因となつているアレルゲンは全く違うことがあります。アレルギーの原因を特定することは症状の早期改善や、治療を行う上で非常に重要です。

血液検査で何が分かるの？  
アレルギー体質かどうかを調べる検査としてIgE抗体検査があります。アレルギーの原因となるアレルゲンに対する血液中の抗体の有無を個別に確認するための検査として特異的IgE抗体検査があります。数値の高い項目があれば、その項目に対してアレルギーを持つ確率が高くなりますが、なかには数値が高いのに症状が出なかったり、数値が低いのに症状が強く出ることもあります。

皮膚テストって何するの？

抗体(IgE)の有無、皮膚の敏感さ、体全体のアレルギーの強さを推測する検査です。プリック(乱刺)テストまたはスクラッチ(掻皮)テストで、皮膚に出血しない程度に傷をつけてアレルゲンエキスを1滴たらし、赤く腫れるかどうか反応を見ます。

経口負荷試験って何？

食物経口負荷試験は、食物アレルギーの診断を確定するときに、安全に摂取できる可エネルギーを決める目的などで実施されます。医師の指導のもと実際にアレルゲンと疑われる食物を少しずつ、時間を掛けて食べて反応を確認します。アナフィラキシーショックのような重篤な症状が出る可能性もあることから医療機関で検査することをお勧めします。

蒼生 (2019年4月号)

発行 福山市曙町3丁目19番18号  
医療法人蒼生会楠本病院  
TEL (084) 954-3030  
FAX (084) 954-9085  
発行人 名誉院長 飯島崇史  
発行日 2019年4月1日



理念

地域医療のニーズに応え住民の皆様の信頼を得る医療をめざします

基本方針

- ・急性期から慢性期さらには在宅支援まで含めた幅広い医療を提供いたします
- ・患者さんの安全を最優先に考える医療を行います
- ・新しい技術と知識の習得に努め、良質の医療を提供できるよう努力します
- ・快適な療養環境づくりをめざします